

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成 30 年 8 月 10 日 (金) 第 9 0 2 6 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	指定居宅サービス事業者の指定 (494) (西部総合事務所福祉保健局) 2
	指定介護予防サービス事業者の指定 (495) (〃) 2

告 示

鳥取県告示第494号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年8月10日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ウィードメディカル	株式会社ウィードメディカル 米子営業所	米子市西福原九丁目15-13	平成30年7月30日	福祉用具貸与、特定福祉用具販売

鳥取県告示第495号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成30年8月10日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ウィードメディカル	株式会社ウィードメディカル 米子営業所	米子市西福原九丁目15-13	平成30年7月30日	介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売